

野洲市資料提供

提供年月日	令和2年9月24日
担当部課	都市建設部 住宅課
担当者	布施、松井、石井
連絡先電話番号	077-587-6322 (2300)

野洲市内の特定空家（美和コーポB棟）行政代執行費用の回収状況について

1. 行政代執行の経過

空家等対策の推進に関する特別措置法に規定する特定空家等に認定した空家（美和コーポB棟）について、令和2年1月25日に行政代執行開始宣言を行い、解体工事を進めてきました。

令和2年6月30日に工事は終了し、令和2年7月18日に終了宣言を行いました。

2. 費用請求

令和2年7月31日付で、所有者8名（全所有者9名のうち、行方不明所有者1名を除く）に対し、納付期限を令和2年8月20日として1人当たり13,125,828円を請求しました。

請求を行った所有者8名のうち、3名については、上記納付期限までに請求金額全額の支払いがありました。

残りの5名については、上記納付期限までに支払いはありませんでしたが、一部の所有者については、納付に関する相談を受けています。

3. 今後の予定

未納者5名に対して、令和2年8月28日付けで、令和2年9月4日を納付期限として督促状を送付しましたが、支払いはありませんでした。

今後は、既に相談を受けている未納者については納税推進課への移管を進めつつ、他の未納者については面談等を実施するため連絡を取っていく予定です。